

特定事業主による女性の職業選択に資する情報および
特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

胎内市長
胎内市議会議長
胎内市農業委員会
胎内市教育委員会

女性の職業生活における活躍推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条に基づき、女性の職業選択に資する情報として、胎内市職員の状況を公表します。

1 受験者数及び採用者数

- ・令和 7 年 4 月 1 日採用の職員採用競争試験の状況
- ・一般行政職は事務職、医療職は保健師、理学療法士

受験者数の女性割合

職種区分	合計	うち女性	女性割合
一般行政職	36人	10人	27.8%
技能労務職	0人	0人	0.0%
医療職	0人	0人	0.0%
合計	36人	10人	27.8%

採用者の女性割合

職種区分	合計	うち女性	女性割合
一般行政職	5人	1人	20.0%
技能労務職	0人	0人	0%
医療職	0人	0人	0%
合計	5人	1人	20.0%

（参考）女性の活躍支援（女性活躍法関連）

《目標》

- ・令和 7 年度までに課長級職の女性割合を 10%以上とする。
- ・令和 7 年度までに係長級職の女性割合を 30%以上とする。
- ・令和 7 年度までに「昇任を望む」女性職員の割合を女性全体の 40%とする。

2 管理職及び各役職段階の職員数

- ・令和7年4月1日に在職する職員の状況
- ・医療職は保健師、看護師、助産師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士
- ・福祉職は保育士、保育教諭、介護支援専門員、療育相談員、社会福祉士
- ・技能労務職は運転員、用務員、調理員等

	職種区分	合計	うち女性	女性割合
課長級	一般行政職	17人	0人	0.0%
	医療職	1人	1人	100.0%
	合計	18人	1人	5.6%
参事・係長級	一般行政職	47人	6人	12.8%
	医療職	3人	3人	100.0%
	福祉職	4人	4人	100.0%
	合計	54人	13人	24.1%
主幹・副主幹 主査・主任級	一般行政職	116人	29人	25.0%
	医療職	16人	16人	100.0%
	福祉職	31人	28人	90.3%
	技能労務職	17人	6人	35.3%
	合計	180人	79人	43.9%
主事級	一般行政職	67人	36人	53.7%
	医療職	7人	7人	100.0%
	福祉職	2人	2人	100.0%
	技能労務職	9人	2人	22.2%
	合計	85人	47人	55.3%
合計		337人	140人	41.5%
(再掲) 職種区分毎	一般行政職	247人	71人	28.7%
	医療職	27人	27人	100.0%
	福祉職	37人	34人	91.9%
	技能労務職	26人	8人	30.8%

3 女性の育児休業の取得状況（令和6年度の状況）

- ・対象者：当該年度、新たに取得が可能となった女性職員

育児休業取得者数及び取得率

取得者数／対象者数	取得率
9人／9人	100.0%

4 職員の給与の男女の差異の情報公表

全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期に定めのない常勤職員	85.5%
上記以外の職員	90.0%
全職員	63.9%

任期に定めのない常勤職員に係る役職段階別及び勤続年数別の情報役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	94.2%
本庁課長補佐相当職	95.7%
本庁係長相当職	96.7%

勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	103.9%
31～35年	91.2%
26～30年	92.0%
21～25年	93.2%
16～20年	100.8%
11～15年	103.8%
6～10年	93.3%
1～5年	88.0%

【説明欄】

- ・ 当市においては、本庁部局長・次長相当職に相当する職員がいない。
- ・ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- ・ 会計年度任用職員は、正職員の週あたりの勤務時間に対する比率で職員数を計算している。

次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号。以下「次世代法」という。）第 19 条第 5 項に基づき、特定事業主行動計画による取組について、令和 6 年度の実施状況を公表します。

仕事と子育ての両立支援

《目標》

- ・ 男性の育児休業取得者数を毎年度 1 名以上とする。
- ・ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率を毎年度 80%以上とする。
- ・ 男性職員一人あたり配偶者出産休暇及び育児参加休暇の合計取得日数を 5 日以上とする。
- ・ 職員の年次有給休暇取得日数を毎年度 10 日以上とする。

《状況》

1 男性の育児休業取得者数

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
取得者数/対象者数	1 人／ 7 人	2 人／ 5 人	4 人／ 9 人	1 人／ 2 人	0 人／ 2 人
取得率	1 4 . 3 %	4 0 . 0 %	4 4 . 4 %	5 0 . 0 %	0 %
平均取得日数	3 1 日	3 7 日	2 1 日	1 4 0 日	0 日

2 配偶者出産休暇の取得率

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
取得者数/対象者数	6 人／ 7 人	4 人／ 5 人	2 人／ 9 人	1 人／ 2 人	2 人／ 2 人
取得率	8 5 . 7 %	8 0 . 0 %	2 2 . 2 %	5 0 . 0 %	1 0 0 . 0 %
平均取得日数	1 . 2 日	1 . 7 日	1 . 8 日	2 . 0 日	2 . 5 日

3 男性の育児参加休暇の取得率

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
取得者数/対象者数	3 人／ 7 人	3 人／ 5 人	6 人／ 9 人	2 人／ 2 人	2 人／ 2 人
取得率	4 2 . 9 %	6 0 . 0 %	6 6 . 7 %	1 0 0 . 0 %	1 0 0 . 0 %
平均取得日数	3 . 9 日	2 . 5 日	2 . 7 日	3 . 1 日	5 日

4 配偶者出産休暇及び育児参加休暇の合計取得率並びに合計取得日数の平均日数

取得者数／対象者数	取得率	平均取得日数
2人／2人	100.0%	7.5日

5 職員の年次有給休暇取得日数（各年1月1日～12月31日までの期間）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
平均取得日数	9.0日	9.7日	9.2日	12.1日	12.8日

6 超過勤務の状況（令和6年度の状況）

職員1人あたり月平均時間（管理職を除く）	360時間超の職員数
5.35時間	2人

公表日：令和7年7月28日